

○令和5年第10回防府市教育委員会 議事録

1 開催日時 令和5年9月19日(火曜日) 午後3時00分

2 開催場所 防府市役所1号館3階第一会議室

3 出席者

教育長	江 山 稔
委員	小 松 宗 介
委員	村 田 敦
委員	田 村 純 子
委員	温 水 祥 代

4 会議に参加した者

教育部長	高 橋 光 男
教育総務課長	松 田 伸 一
学校教育課長	荒 瀬 淳 子
生涯学習課長	金 子 照
学校教育課主幹	石 川 武
学校教育課主幹	山 本 健 作
学校教育課主幹	山 根 智 子
生涯学習課主幹	武 村 和 幸

5 会議に従事した職員

教育総務課課長補佐 岸 野 恵 美

6 議事日程等

1 議事録署名委員の決定

2 議事録の承認

3 教育長の報告

4 付議事件

承認第21号 専決処分の承認を求めることについて

(令和5年度防府市一般会計教育予算(9月補正)について)

5 その他

- ・令和4年度主要な施策の成果報告について
- ・全国学力・学習状況調査について
- ・防府市人権学習講演会について

午後3時00分開会

○教育長 それでは、改めまして、皆さん、こんにちは。

ただいまから、令和5年第10回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の議事録署名委員は、小松委員、村田委員、御両名にお願いします。

次に、8月定例会の議事録についてですが、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○教育長 御異議ございませんので、原案のとおり承認いたします。

それでは、私から教育長の報告をいたします。

ホチキス留めの資料になります。今回議会で教育委員会にすごくたくさん質問をいただきましたので、そちらの報告もいたします。

1番、8月24日、市町教育委員会教育長協議会が県庁でありました。管理職選考のことや次年度の人事に関わること、それから、全国学力テストの結果等の報告がありました。

2番、9月2日土曜日、第41回防府市総合社会福祉大会が三友サルビアホールでありました。表彰があった後に舞の海さんの講演がございました。シリコンを頭に入れて新弟子検査を通ったという話で、前の年は厳しい人だったから落とされたけど、次の年も同じようにして行って、全然問題なく合格したということでした。非常に面白いお話を聞きました。

それから、3番、9月4日に教育行政点検評価報告書を議会に提出をいたしました。

4番、9月6日の水曜日、防災学習用看板お披露目式を向島小学校で行いました。洪水、高潮のときにここまで浸水するという表示がされていて、向島小学校は確か3メートルのところになります。これからの避難訓練など、いろいろなことで使ってくださいということで、関係する小学校、公民館に看板をつけております。

5番、9月7日の木曜日、新入学児童用かばんの贈呈を玉祖小学校で行いました。今年は就学前健診が行われるときに配ろうということで、玉祖小学校が一番にございましたので、かばんを保護者の方にお渡ししました。少しでも早く渡して入学準備に役立てていただく、そして、小学校入学に向けて胸を膨らませてもらうということでお配りしたところです。

6番、9月14日木曜日に防府市小中合同校長研修会を行いました。働き方改革について、学校教育課長と小学校の秋川校長会長と中学校の美作校長会長の3人から話をした後に、何人かで集まって協議をして、どうやって働き方改革を進めるかということを話し合いました。

それから、運動会は、9月9日土曜日に中学校が9校、それから、10日の日曜日に富海小・中学校、そして、16日の土曜日に松崎小学校、17日の日曜日に西浦小学校で行われています。あと、9月24日日曜日に向島小、それから、10月に野島の運動会が予定されています。

小学校は大多数が今年春に行っています。中学校はこの暑い中でしたので、午前中日程で行いました。ただ、8月末ぐらいから台風が2つ来たので、いくぶんか暑さも抑えられていましたが、やはり、体を慣らしたりする期間中、熱中症らしきというか、少し体調を崩した子もいたみたいですね。松崎小、西浦小は、元気に子どもたちが頑張っていました。

それから、義務教育課、地域支援・人事班の学校訪問は、この日程で行っています。

それから、令和5年第4回防府市議会定例会ということで、一般質問が11日から13日に、そして、予算委員会の全体会が今日午前中にありまして、この会議の開始をちょっと遅らせていただいております。あと、29日が採決ということで、まだ残っております。

それから、議案については、下に記載してありますが、補正予算や、佐波中学校の屋内運動場の長寿命化工事、それから、桑山中学校の長寿命化工事、決算などが挙がっております。

一般質問は、10議員が教育に関して質問をされました。

まず、梅本議員から、Jアラート発令時の国民保護法に基づく市の取組について、Jアラート発令時に学校ではどうしているか、登下校中の場合はどうなのか、それから、避難訓練はJアラートを想定してやっているかのご質問がありました。

学校では、危機管理マニュアルを作成して危機管理体制の確立を図るとともに、実践的な避難訓練や学校安全に関する研修を計画的に行っており、在校中にJアラートが発令された場合は、教職員の指導の下で速やかに屋内に避難し、窓から離れた場所などに移動するなどの行動を取ることとしています。登下校時は、児童生徒が自らの命を守ることができるよう、物影に身を隠すことや地面に伏せて頭を守ること等の基礎的な避難行動についての指導を徹底していることをお答えしています。

また、教職員をはじめ児童生徒がJアラート発令を瞬時に判断できるようにするために、特別なサイレン音や放送内容の例を視聴する機会を設定するようにしており、この間、校長会でもサイレン音を鳴らして、Jアラートの音を確認したところです。また、集合型の避難訓練のときもJアラートの想定を含む訓練を実施している学校もあることをお答えしています。

結構、頻繁にJアラートが発令されているので、緊張感をもって、訓練等もやりましょうということを学校にも伝えております。

それから、3ページです。

河村議員からは人手不足対策について、ソラールに地元企業の技術などを展示したらどうかということも含めて、キャリア教育の中でソラールを有効活用してはどうかとご質問がありました。

キャリア教育は、子どもたちに近い将来や遠い将来のことを意識させながら教え導いていくということで、学校では様々な「本物」から学んで、夢や目標を持ち、将来、一人の社会人として自立し、自分にふさわしい生き方を実現させてくれることを、私たちは願っていることをお答えし

ています。

ソラールについては、現在、魅力的なイベントをやっておりますし、今回、やまぐちU15科学アイデア作品コンテストも県内の中学生を対象にやっております。また、展示の見直しについても、指定管理者である防府市文化振興財団と検討を進めているところであり、魅力を増したソラールでの体験が、子どもたちにとってのキャリア教育となっており、そのことが我が国にとっての人材育成、ひいては未来を見据えた人手の確保につながっていくということをお答えしております。

それから、4ページになります。

上田議員から公民館の整備についてご質問がありました。これは市長から答えてもらっています。

市内15か所の全ての公民館を存続させる方針で、今年度末には全ての公民館を対象とした管理計画を策定することとしており、立地条件や道路環境、交通安全の観点から、危険な場所にある公民館については安全な場所へ移転することを考えています。それ以外の公民館は、計画的な修繕・改修を行い、建築後60年を目安に、老朽化の程度に応じて大規模改修または改築を行うことにしています。

牟礼公民館がこれから建築予定ですが、中関公民館についても50年を経過しているので、改築を視野に検討していると市長からお答えしています。

それから、5ページです。

山田議員から防災・防犯カメラの設置推進について、小・中学校における不審者情報の状況と防犯カメラ設置の増設、活用状況、それから、危険な通学路に防犯カメラの設置も考えるべきではないかご質問がありました。

不審者情報については3件あったということ、それから、小・中学校の防犯カメラは、令和2年度までに市内全ての小・中学校に合計82台を設置しています。原則各校3台ずつ、学校によっては4台ついているところもありますが、一応、必要な所に3台つけてあります。

それから、通学路の防犯カメラ設置については、今、登下校は、全ての小・中学校において下校時間を日没に合わせて設置していることと、地域の方々の見守り活動、教職員による巡回活動など、安全確保に向けた取組に対応しており、地域の方などの御意見を伺うとともに、既に設置している自治体の状況を含めて調査研究していくとお答えしています。

それから、6ページになります。

橋本議員から防府市のDX推進について、デジタルトランスフォーメーション、それにおける教育分野の現状と課題のご質問がありました。

国の第4期教育振興基本計画では、教育分野におけるDXが3段階で示しており、アナログをデジタルに置き換え、端末を授業等で活用する第1段階、デジタル技術やデータをよりふさわし

い状況で使いこなす第2段階、そして、学習モデルの質的な変革等の新たな価値の創出を通じて、児童生徒の学び方と教員の教え方の改革が推進される第3段階となっており、防府市は、今、第1段階から第2段階へと進んでいるところであると答えています。もちろん、その課題については、教職員が研修をずっと進めていくこともありますし、タブレット端末の経年劣化に伴う故障、破損、端末の更新、それから、安定した高速の通信環境の整備ということが必要になってきます。

それから、チャットGPT等の生成AIについては、発達段階に応じた生成AIの使用について、チームDASHを中心に調査研究を進めていると答えております。チャットGPTは長所もありますが、それを全部、果たして信じられるのかどうかというあたりのこともありますので、まだまだ慎重に教育現場では使っているということで答えています。

7ページです。

藤村議員からは道路整備に伴う華城小学校とその周辺整備についてご質問がありました。これは市長から答えてもらっています。

華城小学校の周辺道路については、令和10年度の開通を目指して、今、補償算定の準備を進めているところであり、華城小学校については、学校敷地内にプレハブ校舎を増築すること、それから、留守家庭児童学級については、農協の跡地に移転することとなります。

それから、農協跡地には、鞠生にある「子育て世代包括支援センターまんまるほうふ」と「子ども家庭総合支援拠点」を統合した、新たな子育ての拠点として「子ども家庭センター」を設置していくということを答弁されました。華城小周辺のエリアは、学校の改築も含めて、今後いろいろ進んでいくことになってきます。

続いて、8ページになります。

清水議員から学校給食費の無償化について、他市町ではあるが防府はどうなのかということ、それから、もし無償化を行った場合に必要とする財源がどのくらいなのかというご質問がありました。

本市の学校給食費については、学校給食法第11条に基づいて、学校給食の運営に必要な調理に伴う人件費、施設整備の維持管理、補修費等を市が負担しており、保護者の方には食材費のみを負担していただいています。また、経済的理由で支払いが困難な家庭には、就学援助制度等に全額を援助しております。

また、コロナの関係で、令和4年、5年度においては、物価高騰による食材の値上がりに対して、国の交付金などを活用して、臨時的に値上がり分についての補助等を行っているところです。

給食費を仮に無償化した場合には、小・中合わせて合計で年に5億1,000万円が見込まれ、今後医療費を高校まで無償化する中で、5億1,000万円ということ踏まえると、給食費の無償化については、国において無償化の実現に向けた実態調査が行われるので、その具体的方策が

検討されることから、その動向を注視するとお答えしています。

それから、9ページです。9ページの松村議員さんと、11ページの三原議員さんが地域クラブについての質問をされています。

いままでは、地域部活動という言い方をしていましたが、今回、国がガイドラインを出してきたので地域クラブという呼び方にしています。

今までは学校教育の一環として部活動という形で学校で行っていたものが、地域クラブになるということで、保護者の方、地域の方、子どもたちも不安が多い。保護者への周知や、大まかな移行スケジュール、費用負担や人材確保はどうなるかのご質問があり一つずつ答えています。

令和7年度末までには全部の部活の移行を目指すというのが防府市の今の考えです。当然、費用負担については、今まで学校の教育活動としてやっていたものが地域へ出ますので、保護者の負担も生じてきます。指導者の確保が、今、課題となっていることや、文化部も移行することなどを答えながら、まだまだしっかりできていないことについては、進めながらしっかり保護者に伝えると答えています。この地域クラブ移行が、中学生が多様な活動を体験できる機会と将来にわたり活動を継続して取り組むことができる環境の整備を進めていくとお答えしています。

今、少子化で、小さい学校では集団スポーツというか、チームスポーツができない状況にあります。だから、地域で一緒にしてそういったいろんな多様な機会ができるように進めています。これは三原議員にも同じようにお答えしています。

それから、次、10ページです。

高砂議員から性的少数者の理解増進に向けた取組について、2023年6月16日にLGBT理解増進法が成立して、6月23日に施行されましたので、市と教育現場の対応がどうなっているかご質問がありました。

子どもたちに対しては、発達段階に応じた性的少数者への理解を図っており、小学校低学年、中学年、高学年、中学校とそれぞれの段階で学習する機会を設けて、これはもう非常に繊細なというか個人的なことが絡むので、しっかり子どもたちと対話を重ねながら理解増進に取り組んでいます。また、子どもが相談しやすい環境を整えて、相談があった場合には、学校生活において本人が抱える不安を取り除くよう、これまでも丁寧に対応しており、これからも丁寧に対応していきますとお答えしております。

トイレのこととか、持ち物とか、制服なども、中学校ではブレザー化になってジェンダーフリーになって、そういった動きにもなってきています。しっかり各学校も取り組んでいます。

それから、11ページ。

三原議員のご質問ですが、先ほど松村議員さんのところで申しましたが、地域クラブへの移行の進捗状況について、しっかり私が議場でお答えすることによって皆にも理解してもらえとい

うことで答弁をさせていただきました。

中学生が多様な活動を体験できる機会と将来にわたり活動を継続して取り組むことができる環境の整備に向かって、今、取り組んでいるところです。地域部活動、地域クラブについては、県内の各市町も進めているところですが、なかなか難しい部分があるところです。

ちょっと長くなりましたが、議会の報告は以上です。

教育長の報告について、何か御質問があったらお願いします。よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○教育長 それでは、続いて付議事件について御協議いただきます。

協議に先立ち、お諮りいたします。

承認第21号につきましては、9月議会に上程している案件で、意思形成過程の事案になりますので、非公開での審議としたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○教育長 御異議ございませんので、非公開といたします。

ここで暫時休憩といたします。

[傍聴者退室]

[非公開審議]

[非公開審議終了]

○教育長 それでは、休憩を閉じ、会議を再開します。

続きまして、令和4年度主要な施策の成果報告について、補足説明をお願いします。教育部長。

○教育部長 令和4年度の主要な施策の成果報告書でございますが、例年、議会の決算委員会での審議を経た後に、その審議結果を教育委員会で御報告をさせていただいております。今年度はちょっと決算委員会が遅くなっておりまして、来週25日の月曜日に予定をされております。いまだ審議が終わっていない状況でございますので、誠に申しわけございませんが、本件につきましては、次回の教育委員会で御報告させていただきたいと存じます。よろしく願いいたします。

○教育長 説明が終わりました。御質問等ありましたら、お願いします。

これは、持っておくのはいいのですか。

○教育部長 そうです。これは公表していますので。

○教育長 続きまして、全国学力・学習状況調査について、補足説明をお願いします。山本主幹。

○学校教育課山本主幹 学校教育課学力向上推進室の山本でございます。私からは令和5年度4月18日に実施しました、令和5年度全国学力・学習状況調査の結果について御報告申し上げます。お手元にあります資料につきましては、本日、市のホームページで公開をいたします。

では、まず、調査の概要です。

本調査の目的は、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図ること、教育指導の充実や学習状況の把握に役立てること、そして、こうした取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立することです。

調査対象は、全国の小学校第6学年児童、中学校第3学年の生徒でございます。実際には、本市において、小学校17校、第6学年923人、中学校11校、第3学年859人が受けております。

調査の内容ですが、教科に関するものと生活習慣や学習習慣などに関する質問紙調査でございます。

教科に関するものでは、小学校第6学年の児童は、国語、算数、中学校第3学年の生徒は、国語、数学、英語を受験しております。

出題範囲につきましては、調査する学年の前の学年までに含まれる指導事項となっております。

出題内容につきましては、身につけておかなければ後の学年の学習内容に影響を及ぼす内容や実生活において不可欠であり常に活用できるようになっていることが望ましい知識・技能を問うもの、知識・技能を実生活の様々な場面に活用する力や様々な課題解決のための構想を立て実践し評価・改善する力を問うものとなっております。

2ページを御覧ください。

児童生徒質問紙では、学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面などに関して回答することになっております。

学校質問紙では、学校を対象とした指導方法に関する取組や人的・物的な教育条件の整備の状況に関して回答することになっております。

調査結果の概要についてでございます。

ここにお示した結果は、本市、本県、全国の各教科の平均正答数と平均正答率です。都道府県の教科の正答率は、整数値で公表されておりますので、それに倣い、本市の各教科の正答数も整数値で公表することとしました。

御覧のとおり、小学校も中学校も全教科で全国の平均正答率と県の平均正答率を下回っております。平均正答数で見ますと、およそどの教科も0.5問の差ということになっております。

課題についてでございます。

小学校国語であれば、自分の考えが伝わるように書き表し方を工夫すること、小学校算数であれば、判断した理由を言葉や数を用いて記述すること。中学校国語では、根拠を明確にして考えること、中学校数学であれば、ある事柄が成り立つことを構想に基づいて証明すること、中学校英語であれば、考えを整理し、文章を書くことというように、共通して思考力や表現力を問う問題に課題があります。

4 ページを御覧ください。

児童生徒質問紙についてでございます。

生活習慣については、朝食や起床時刻に関する質問に対して良好な結果を得ております。

学習習慣については、授業でICTを活用した割合が全国と比べてかなり高い結果を得ております。

学校生活については、肯定的な回答をした児童の割合がかなり高い結果となっております。しかし、自分のことについては、将来の夢や目標を持っている、先生や学校にいる大人にいつでも相談できるという項目の結果についてですけれども、これは今後も注視していかなければならないと考えております。

5 ページを御覧ください。

学力向上に向けた今後の取組についてです。

学力向上推進室の取組としては、そこに5つ挙げております。特に5番の学力向上プロジェクトの立ち上げというところですが、今、この立ち上げを考えているところでございます。小学校、中学校からそれぞれ5名程度の教員でチームを結成し、授業改善や学力向上に向けた事例研究や情報発信を行っていきたいと考えているところでございます。

また、8月ですが、夏季休業中に2日間にわたって、各学校の校長と学力向上担当から2学期以降の具体的な取組についてヒアリングを行っております。その取組例を記載しております。

地域連携教育の中で、今、県教委も盛んに言っておりますが、学力熟議を開催していくことだとか、地域学習ボランティアを募集していること。

授業改善につきましては、学力向上プランに基づく取組をより進めていくことだとか、授業の終末場面における振り返り活動の充実、それから、協働的な学びの充実はもちろん、あと、表現力というところで課題が多ございますので、条件作文などの、こういった各活動の充実という取組を、各学校が今考えております。

それから、学び直しや補充学習につきましては、朝学、最近では夕学というのも進めている学校もあります。漢字検定や計算検定などを各学校独自で作って取り組んでいるところもあります。

そのほか、読書活動の充実だとか、それぞれの各学校の課題に合わせて独自の取組を進めているところでございます。

市教委といたしましては、各学校の具体的な取組を価値づけながら、進行管理もしながら、担当指導主事制をフルに活用して、学校の伴走支援というものを充実させていきたいと考えております。

以上で、報告を終わります。

○教育長 説明が終わりました。御質問等ありましたらお願いします。

○村田委員 成績はかなり悪いんですけど、そのことはいいですよ。何かお考えがあれば。

○学校教育課山本主幹 県と全国の平均を下回っているというのは事実でございます。

この学年につきましては、実は、前の年の、つまり6年生であれば5年生の4月、それから、10月、それぞれ県の確認問題というのがありますが、5年生の4月の段階から10月と、少しずつ県との差を縮めているところでございます。ですから、市内の教員は、中3もそうですけれども、経年変化で見ると少しずつ詰めてきているというところでございます。

各学校の実態というのを、数値を基にして把握して、具体的にどうすればいいかということを考えておりますし、あと、市から提案させていただいたのは、課題が2つ、1つは学力・学校、二極化しそうな感じでありますので、その対応をどうするかということ、それから、先ほど申しましたが、表現すること、記述問題に対してどうするのかというこの2点について、先ほど御説明いたしました学力向上ヒアリングで問うております。

具体的に管理職がその2つの取組をどのように進行管理していくのかという聞き取り、そして、授業場面でどのように学習活動を仕組んでいくのか、そういったことも各学校、今、考えまして、2学期以降、取り組みを進めているというところでございます。

お答えにはなっていないかもしれませんが、少しずつ縮めてきているというところでございます。

○小松委員 1クラスの人数というのは、全国、県等と比べたときにはどうなんですか。例えば少ないほうが成績がいいとか。多いと成績が悪いとかなくなってくると、1学級のクラスの人数をどんどん減らしていけば、先生が足りないということもあるか分かりませんが、どうなんですかね。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 今、小学校の4年生までは35人学級、それ以降は38人ということに国の定数はなっております。

山口県は35人学級化を勧めておりまして、今年の中学校2年生、中学校3年生については、教員が不足しているということで国の基準に戻した38人でやっております。多いところでも38人、少ないところについては35人までで定数が決まっておりますので、本当に山間部と言いますか、市や町で小さいところだと人数が少ないということが考えられますけど、さほど、変わらないといえますか。

○小松委員 大きく差は出ないということですね。

○学校教育課長 定数が決まっているので。

○小松委員 富海はいいのですか。大道とか。

○学校教育課長 年によります。

○小松委員 できのいい学年。

○学校教育課長 先ほど主幹も申しましたが、全部で14問あるところで9問合っている防府市と、全国の平均が9.4問というところで、大体0.5問ぐらいのところの差なので、平均値のところにごく寄っているんですが、広げると、防府市、もう少し頑張りたいというところですよ。

○小松委員 どうもありがとうございました。

○村田委員 先ほどおっしゃった学力の二極化ということですが、ついていけないお子さんがいるのでしょうか。

○教育長 どうぞ。

○学校教育課山本主幹 実際、そういうお子さんもいらっしゃるの事実でございます。その実態を踏まえて、今、各学校が取り組んでいるのは、学び直し、補充学習というところに力を入れております。朝学習や夕学、それから、家庭学習を使っています。

タブレットを持って帰って補充学習をしている学校もありますし、今、そこに注力していることは事実でございます。

○村田委員 学習意欲というか、そういった面はなかなか、モチベーションのほうが大きいと思うんですけど、その辺はどういうふうに努力なさっていますか。

○学校教育課山本主幹 モチベーションにつきましては、地域連携教育の中で、多くの方に、地域の方に入っていただくことによって、いろいろな目で子どもたちを褒めていただく機会を設けていこうというのが大きな流れでございます。どうしてもできなかつたり、そういった経験の多い子は自己肯定感が下がってまいりますので、それをしっかり下支えするという、学校だけではなかなか難しいところは皆さんの力を借りながらやっていこうということを、今、各学校進めようとしているところでございます。

○小松委員 一時期、「早寝早起き朝ごはん」とよく叫ばれていて、これを見てみると、小学校のとき、毎日朝食を食べているというのは96.3%が、中学校になると91.4%。約3%も下がっています。これは原因というのはあるんですか。

○学校教育課山本主幹 いろいろな原因は考えられると思います。発達段階にそって、ちょっと就寝が遅くなったりだとか。そういったお子さんは、もしかしたら朝食を食べる時間の確保が…そういうこともあろうかと。

○小松委員 せっかく朝食を食べるという習慣がついていたのに、中学校になると、そういういろんな条件によって落ちてくる。もし分かっているのであれば、早めに早めに学校のほうから、家庭なりにいろいろ指導をしていかれたら…。こんなに、3%も減るとは相当ですよ。

○村田委員 学校の学校保健委員会なんかの報告とかを見ると、やはり就寝時間が遅いというか、やっぱり夜遅くまでゲームをやったりとか、そういった人たちのほうが朝食を食べない習慣とな

っていますよね。むしろ、中学生が90%あるというのは、値としてはいいほうなんです。これで、その辺をもっと、生活習慣をきちんとしてもらうようには、各学校で努力はそれなりにはされていらっしゃると思うんですけど、なかなかうまくいっていない。

○小松委員 読書が好きであるというのも、小学校はよかったのに中学校で落ちてくるというのは、これもなんか、スマホとかの関係もあるとしたら悲しい事実ですね。

○教育長 読書については、本当にタブレットとか、スマホとかの影響で。時間をどう使うかという中で、やっぱり意図的にでも読むようにして、文脈というか、行間から読み取るとか、そういった部分を含めてやっていく。今、新たに取り組みだした学校も増えてきたので、いいことだと思っています。

○小松委員 私なんか、やっぱりタブレットで、スマホで読むというのはなかなかできない。だけど、それで読むくせがつけば、それはそれでちゃんと知識は広がっていくわけだから問題はないと思いますけどね。でも、おもしろい本を読んでいると、やっぱり、あとここまですったら寝るのが遅くなることは僕らでもあるから、あまり言えないなあとは思いますが。

○教育長 はい、どうぞ。

○田村委員 いち早く取り組んだGIGAスクール構想のタブレット学習ですね。素晴らしい効果を上げているというのは分かるのですが、その結果が10年後ぐらいに、徐々にだんだん出てくるのかと期待しているところなんですけど、先ほど言われました表現力というのをタブレット学習からどのように結びつけるか、また、それとは別のものなのか、具体的に何か構想があったら教えていただきたいと思います。

○教育長 お願いします。

○学校教育課山本主幹 今、ちょうど各学校それに入っているところで、これまでは、せっかく与えられた端末をフルに活用してどんどん進めていこうという形だったんですけども、いまや、そればかりでは本当に子どもの力がついたかどうかということが課題になるということが各教員分かってきておりますので。やはり、タブレットの一番いい最適な使い方とは何かというところを、今、次のステージに入っていて、それを模索しているというところがございます。恐らく、チームDASH等もありますので、そのあたりから、また新たな提案を期待しているところです。

各学校、今、御指摘いただいたところをいかに進めていくかというところを考えているというところがございます。

○田村委員 先生たちこれ以上は無理です。もういっぱいいっぱいだと思います。あれだけできたら十分だと思います。

それはそれですばらしいのだけど、表現力というのは、やっぱり人と関わったり、話したり、書いたり、それに対して先生が答えてくれたり。今、ほとんど日記ってないと思いますが、そういう

ちょっとしたやり取りの中で生まれたり、ここいいねと褒めてもらったり、そういったところで伸びてくるものだと思うので。地域の人と話すのもいいし、学び直しの中でもついてくるのかもしれないけど、さっきから言われた読書、しっかり本を読む楽しさを教えてやるとか。もっと地道な生活の中からついてくるものだと思うので、この辺もしっかり鍛えてあげておいたほうが、今後の生活に生きてくるのではないかと思います。

○**村田委員** 3ページの質問紙調査結果の概要の教科についてなんですけれど、小学生も中学生も、英語に関して、将来に積極的に英語を使うような生活をしたり職業についたりしたいと考える人がかなり多いように思うのですが、いかがでしょうか。

○**学校教育課山本主幹** 御指摘のとおりだと思います。普段の生活環境の中で、英語を使ったモデルというのが比較的可能でしたら少ない部分があるのかということと、キャリア教育の中で、そういった視点もこれから入れていくことも考えていかなきゃいけないのかもしれないというところではございます。

○**村田委員** 英語を学ぶ目的というのはなんでしょうか。

○**学校教育課山本主幹** 英語を学ぶ目的、まさしくそのとおりでございますが、やはり、いろんなバックグラウンドを持った方々とコミュニケーションを取ることができる。たとえ流暢ではなくても、自分が伝えようとするマインドと言いますか、そういったものを醸成したり、あと、多様な文化、価値観に触れるといったようなことも考えられます。

○**村田委員** そのとおりと思いますが、英語をペラペラしゃべることが目的じゃないです。僕らだって片言でしかしゃべれないわけですから。

英語の最初の授業でも、初めに何をするかというと、自己紹介と相手の紹介を聞いて相手を理解する、人と人との理解を違う文化の人、違う人、これは外国人だからじゃなくて日本人同士でも同じですよ。だから、そういうことを避けて通ろうというちょっと消極的というか、少し将来にわたっての向上心というか、きちんとスキルアップして、さらに上を目指すという、そういう意欲が感じられないというのはすごく残念ですね。

実際に、英語自体、今後、これからの社会で全く使わずに済むことはありませんし、どんな小さい会社に勤めたって海外とかと取引とかありますし、将来、人口が減っていけば外国人はどんどん増える、この子たちが大人になる頃には、日本人の10%ぐらい、少なく見積もっても10%ぐらいは外国人になるわけです。英語を母国としてなくても共通言語としての英語は絶対に不可欠になると思いますから、英語を学ぶ目的というのをもうちょっと子どもたちに理解させておく必要があるのではないかと思います。そうすると、うまく話せなくても、やっぱり努力とか、そういったものが身についていくという気持ちを持ってくれるんじゃないかと思います。

○**教育長** 富海小中は、今、ALTを常駐させているわけですが、運動会の際に玉入れをやって、

玉を数えるじゃないですか。そこにALTさんが出てきて、一緒に英語で数えているんです。すごい発音で。それを皆が面白がってやって、地域の人もみんなですべて。そういうところも含めて、やっぱり学校もいろんな工夫をして取り組んでいるというのがありました。

あと、佐波中の取組を紹介をお願いします。どうぞ。

○**学校教育課長** 一昨年の3月からですが、学校運営協議会の方を中心に地域の方に入っていて、学年ごとに、数学の前年度までに学習したやまぐちっ子プリントを自分の進度に合わせて2時間ぐらい続きで、どんどん1枚ずつプリントを解いていって、地域の方のところに行って丸をつけてもらうという取組を行っています。

最初は教員の主導でやっていたのですが、今は子どもたちのほうからアイデアを出してきて、それをやる前に、しっかり地域の方と仲よくなったり、自分の学年で仲よくなったりした後で勉強しに行く。学び直しを、地域の方とつながる機会、それから、自分の伸びる機会としたいというような取組を続けています。それが、少しずつですが、小学校にも広がって、ほかにも広がりつつあります。

○**教育長** 結果として、少しずつ上がってきている。

○**学校教育課長** 昨年では伸びました。昨年度は伸びていましたが、今年の4月までは、ちょっと残念ながらあまり反映ができてなくて。

○**教育長** いっぱい教えてもらうというか、いろんなことで声をかけてもらったり、認めてもらったりという部分で、教員以外のたくさんの人から言葉のシャワーを浴びるというか、そんな中で、子どもたちが伸びていくんだろうと思います。

今、主幹からも言いましたが、国平均以上に行くんだということは、校長もそれを目指してやっていますし、どこの学校に行っても、それがちゃんと確保できるようにということで、それぞれ取組をしているところです。県のほうからは早く飛べと、力をためておいて早く飛び立てよと言われていています。校長会でも一緒に相談しているところです。

ただ、学力学力と言って、小さなテクニックではなくて、もっと大きく、子どもたちの良さを見つけて、あるいはしっかりできるところを認めてあげて、その結果として伸びるぐらいのことでいく。そして、課題は課題として、同じことを、毎年課題と言うなら、それはちゃんと組みなさいということも、山本主幹が中心となってやっているの、頑張らせていただきます。

こういう結果になってちょっと申しわけなく思いますが、頑張りますのでよろしくをお願いします。

それでは、続きまして、防府市人権学習講演会について、補足説明をお願いします。生涯学習課武村主幹、お願いします。

○**生涯学習課武村主幹** お配りしているA4の紙を御覧ください。

来月10月18日水曜日に、アスピラートの音楽ホールで開催します。

テーマはインターネットに潜む危険なワナということで、昨今、問題になることの多い誹謗中傷をテーマとした講演会となります。

講師としてお招きするスマイリーキクチさんですが、1988年に発生した女子高校生が犠牲となった凶悪事件の犯人と出身地がたまたま一緒であるということから、当時の2ちゃんねるなどで犯人であるというデマが流され、最終的には殺害予告などもされるなどして、10年間にわたり、ネットの誹謗中傷に戦い続けられてこられたお笑い芸人の方です。

最終的には2009年に書き込みを続けた18人の方が一斉検挙されたところですが、スマイリーさんには実際にどのような10年間だったか、実体験に基づく講演を行っていただくこととなっています。御都合等が合いましたら、知り合い等、お誘いあわせの上、お越しいただければと思います。

以上です。

○教育長 説明が終わりました。

ほかに何かございませんか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○教育長 ないようでしたら、以上で、本日の会議を終了いたします。お疲れさまでした。

午後3時54分 閉会

防府市教育委員会会議規則第17条第2項の規定により署名する。

令和5年9月19日

署名委員

小松委員 _____

村田委員 _____